

## 那珂市産業祭出店（出展）要項

- (1) 出店（出展）者は、市商工会会員、又は市内の事業者及び事業団体とし、原則通常の営業許可業種での出店（出展）とします。通常の営業許可業種以外で出店（出展）をする場合は、必ず通常の営業許可業種での出店（出展）も行ってください。  
[例：○ 建設業 → 建設業 PR 体験及び食品販売の出店]  
[例：× 飲食業以外の業種 → 食品販売のみの出店]
- (2) 出店（出展）面積は、テント（縦 3.6m×横 5.4m）半分を 1 区画（縦 3.6m×横 2.7m）とし、最大 2 区画までとします。  
※出展者多数の場合は最大 1 区画までとさせていただきます。
- (3) 出店（出展）負担金として、下記の金額を徴収いたします。  
◆ 1 区画 3,000 円（電源使用の場合別途 2,000 円）  
【テト（設営撤去費込）、テーブル 2 台、椅子 2 脚】  
（不足分は、各出店者でご用意ください。）  
※荒天中止となった場合、返金はしません。  
※展示用<sup>パ</sup> 裨が必要な場合は申込書へご記入ください。
- (4) 別紙申込書及び誓約書に必要事項を記入し、実行委員会まで申込みください。  
【申込み・問合せ先】 那珂市商工観光課 〒311-0192 那珂市福田 1819 番地 5  
☎029-298-1111(内線 245) FAX029-352-1021  
那珂市商工会 〒311-0105 那珂市菅谷 4404 番地 7  
☎029-298-0234 FAX029-298-4995  
【申込期間】 令和元年 8 月 1 日(木)～8 月 23 日(金)  
※土日祝日除く。郵送の場合、消印有効  
※ブースに設置する看板は、申込書に記載された事業者名・団体名で作成します。  
※テント数はおおむね 50 張を予定しております。申込者が多かった場合、農・商・工・団体のバランスを考えて数を調整させていただく場合がございます。  
※出店場所につきましては事務局にて抽選で決めさせていただきます。
- (5) 出店（出展）者説明会は、9 月下旬に開催予定です。日程等決まり次第お知らせいたします。
- (6) 負担金は、出店（出展）者説明会時に徴収いたします。

## 注意事項

- ① 午前8時30分までに全ての車両を会場より出店（出展）者駐車場へ必ず移動してください。（開錠は午前7時を予定しております。）
- ② イベント終了時間は、午後3時予定ですが、午後4時までは車両の搬出はできませんのでご了承ください。また、午後5時には片付けを終えて会場内より完全に撤収してください。
- ③ 電源使用者の方は、各テント内にコンセントを用意いたしますので、各自で延長コード等をご用意ください。
- ④ 貸出備品（テーブル・椅子・パネル・電気ケーブル）は元通りに置いてください。各事業所（団体）でご用意された備品とは混同しないでください。
- ⑤ 各出店（出展）者のテント内外の清掃を常に心がけてください。また、ごみは各出店（出展）団体等が可燃ごみ・缶・ビンに分別し指定された場所に搬出してください。

## ～食品を扱う皆様へ～

### 食品取り扱い等注意事項

- ① 現場調理のある方は、以下の書類を出店者説明会時に提出してください。
  - ・ 腸内病原菌検査成績書の写し（検体提出日が平成30年11月以降のもの）  
※成績書の写しのない場合は、説明会時に腸内病原菌検査容器を配布いたしますので、指定日までに検体を提出してください。
  - ・ 様式2 取扱食品一覧
  - ・ 様式3 配置図
- ② テント内には、必ず手洗い場所の確保をお願いします。（給水タンク・消毒等）
- ③ プロパンガスなど火気を使用する出店者は、取り扱いに十分注意をお願いします。（消火器の持参を願います。）また当日は、那珂市消防本部東消防署員の火気点検を実施いたします。
- ④ 食品を取り扱う出店者は、食品衛生上問題が生じないよう特に注意してください。